

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市準備委員会

第2回総会



長野県 PR キャラクター
「アルクマ」
©長野県アルクマ

行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

日時：令和7年8月26日(火) 14時00分

会場：松本市中央公民館(Mウイング)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 第2回総会 次第

日時：令和7年8月26日(火)14:00～

場所：松本中央公民館（Mウイング）ホール

1 開 会

2 議 事

(1) 報告事項

報告第1号 開催競技の追加及び開催予定施設のネーミングライツ導入について
・・・P 1

報告第2号 松本市準備委員会 委員等の変更及び追加について
・・・P 2

報告第3号 松本市準備委員会 常任委員会における審議決定事項について
・・・P 4

報告第4号 松本市準備委員会 会長が専決処分した事項について
・・・P36

報告第5号 第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の
開催等の決定について
・・・P37

(2) 審議事項

第1号議案 松本市準備委員会 令和6年度事業報告
・・・P38

第2号議案 松本市準備委員会 令和6年度収支決算
・・・P40

第3号議案 松本市実行委員会の設置及び会則等の改定（案）
・・・P42

3 閉 会

開催競技の追加及び開催予定施設のネーミングライツ導入について

1 国民スポーツ大会

○正式競技

競技種目	種別	開催予定施設
自転車 (トラック・ レース)	男子A 男子B 女子	スカイロードサイクリングスタジアム松本 (松本市美鈴湖自転車競技場)

○公開競技

競技種目	種別	開催予定施設
ゲートボール	全種別	信州グリーンフィールドかりがね (松本市かりがねサッカー場)

2 全国障害者スポーツ大会

○オープン競技

競技種目	障がい種別	開催予定施設
電動車椅子 サッカー	身体	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 委員等の変更及び追加について

第1回総会以降の役員等の変更は以下のとおりです。

(順不同・敬称略)

【副会長】4名

所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
松本市商工会議所 会頭代行	齊藤 茂行	赤羽 眞太郎
松本市議会 議長	阿部 功祐	上條 温
松本市教育委員会 教育長	曾根原 好彦	伊佐治 裕子
松本市 副市長	伊佐治 裕子	宮之本 伸

【常任委員】4名

所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
松本市校長会 副会長	手塚 直樹	中川 満英
中信地区高等学校校長会 代表校	西林 昭隆	石川 裕之
長野県中信地区高等学校体育連盟 会長	倉田 慎司	石川 裕之
一般社団法人 松本市医師会 会長	小林 正典	花岡 徹

【委員】14名

所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
松本市公立保育園幼稚園 園長会研究会 会長	平林 美江	松木 里絵
松本市保育園保護者会連盟 会長	伊東 麻衣	柳田 枝里子
松本食堂事業協同組合 副理事長	宮澤 次郎	大野 貴由
一般社団法人 松本青年会議所 理事長	金井 佑輔	澤地 雅弘
松本テニス協会 理事長	村山 和男	可知 偉行
長野県松本建設事務所 所長	唐澤 則夫	太田 茂登
一般財団法人 長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール 館長	津村 卓	金井 貞徳
一般社団法人 松本市歯科医師会 会長	山崎 一郎	栢本 大祐
公益社団法人 長野県看護協会松本支部 支部長	西沢 博子	高遠 文恵
松本市食生活改善推進協議会 会長	太田 充子	赤羽 みち子
長野県トラック協会中信地区輸送協議会 会長	中村 俊久	上嶋 金司
中日本高速道路株式会社東京支社 松本保全・サービスセンター 所長	青柳 雄馬	若林 大
中部電力パワーグリッド株式会社松本支社 支社長	後藤 純也	三谷 嘉伸
松本広域消防局 消防局長	小島 康幸	降幡 明生

【参与】 9名

所属機関・団体／役職名（新任者）	新任者	前任者
松本市教育委員会 委員	宮下 昌史	小柳 廣幸
松本市議会 副議長	吉村 幸代	中島 昌子
松本市議会 経済文教委員会 委員長	神津 ゆかり	上條 一正
松本市議会 経済文教委員会 副委員長	こば 陽子	塩原 孝子
国土交通省北陸信越運輸局長野運輸支局 支局長	白砂 健	山岸 忠政
長野県松本地域振興局 局長	斎藤 政一郎	宮島 克夫
学校法人 松本歯科大学 学長	宇田川 信之	川原 一祐
学校法人松本学園 松本看護大学 学長	原 寛美	上條 節子
信越放送株式会社 常務取締役中南信担当兼松本放送局長	水澤 文一	長岡 克彦

全障スポオープン競技として電動車椅子サッカー競技の開催が内定したことに伴い、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会則第8条第2項に基づき、次のとおり新たに委員の委嘱を行ったことを報告します。

【委員】 1名

選出区分	所属機関・団体名	役職	氏名
スポーツ関係	長野県電動車椅子サッカー協会	会長	木村 和彦

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 常任委員会における
審議決定事項について

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会則第12条第9項に基づき、「令和6年7月24日に表決した第1回常任委員会」及び「令和7年6月25日に表決した第2回常任委員会」における審議決定事項について、次のとおり報告します。

1 第1回常任委員会（令和6年7月24日）

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市開催推進総合計画 (5～8ページ参照)
- (2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会専門委員会規程 (9～10ページ参照)
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会専門委員会委員の選出について (11～13ページ参照)

2 第2回常任委員会（令和7年6月25日）

- (1) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市広報基本計画 (14～15ページ参照)
- (2) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市広報行動計画 (16～26ページ参照)
- (3) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市公民連携基本計画 (27～28ページ参照)
- (4) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市観光・おもてなし基本計画 (29ページ参照)
- (5) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市競技運営基本計画 (30ページ参照)
- (6) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市施設整備基本計画 (31ページ参照)
- (7) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市宿泊基本計画 (32ページ参照)
- (8) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市医事・衛生基本計画 (33ページ参照)
- (9) 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市輸送・交通基本計画 (34～35ページ参照)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市開催推進総合計画

1 趣旨

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の成功に向け、松本市民の総力を結集し、「三ガク都に象徴される松本らしさの『シンカ』(進化・深化)」につながる大会を目指し、松本市開催基本方針に基づき開催推進総合計画を定めるものとする。

2 推進項目

(1) 総務企画

長野県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下、「長野県等」という。）と緊密に連携し、本大会の開催を契機に、より多くの市民がスポーツへの関心・親しみを持ち、松本市の魅力発信及び地域の活性化につながる大会となるよう、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

(2) 財務

長野県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的な財務の運営を図る。

(3) 広報

本大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する。

(4) 公民連携

市民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることにより、市全体の発展につなげる。

(5) 観光・おもてなし

充実したスポーツ環境、豊かな自然や薫り高い文化などの松本市が持つ多彩な魅力に触れていただき、選手、監督をはじめ、松本市を訪れる全ての方に「松本ファン」となってもらえるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 競技

長野県等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

(7) 式典

長野県等と十分に協議し、簡素・効率化等の創意工夫を図りつつ、松本市の特色を生かした式典とする。

(8) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、本大会後の利用にも配慮した整備に努める。

(9) 宿泊

選手、監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

(10) 輸送・交通

松本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を推進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

(11) 医事・衛生

選手、監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、長野県等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

(12) 警備・消防

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、警察・消防その他関係機関と緊密に連携し、警備・消防体制の確立を図る。

3 年次計画

第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会松本市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）は、別表のとおりである。

別表 第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028
逆年	開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年
国スポ・全障スポ開催県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県
組織	大会開催内定	準備委員会設立準備	設立総会	日スポ協・文科省総合視察		
		総会開催	各年開催	大会開催・会期決定		
①総務企画 ②財務	県連絡調整等	開催推進総合計画策定	リハ大会経費検討	リハ大会予算編成	本大会経費予算編成	
	大会経費調査検討 全体会期調査	協賛取扱要綱策定	協賛の推進	識別用品整備要項策定 保険加入要項策定	リハ大会遺失物・拾得物取扱実施 リハ大会保険加入	大会遺失物・拾得物取扱実施 大会保険加入
③広報		広報基本計画策定	広報啓発活動の推進 実行委員会HP開設・運営 大会報告書編成方針検討			大会報告書作成
	④公民連携	各種策定案作成	公民連携基本計画策定	公民連携の推進	炬火イベント実施要領策定	炬火イベント実施
ボランティア募集要項策定			ボランティア募集 リハ大会ボランティア業務計画策定	大会ボランティア業務計画策定 リハ大会ボランティア配置	大会ボランティア配置	
⑤観光おもてなし		観光・おもてなし基本計画策定	観光おもてなし実施要項策定	案内所設置要項策定	ガイドブック・観光ガイドマップ作成	ガイドブック・観光ガイドマップ配布
			休憩所等設置要項策定	売店設置要項策定	リハ大会案内所設置 リハ大会休憩所等設置 リハ大会売店設置	大会案内所設置 大会休憩所等設置 大会売店設置
			歓迎装飾実施要項	リハ大会歓迎装飾実施	大会歓迎装飾実施	
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会						実行委員会総会（解散）
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会						事業概要説明会開催 （後催県対象）
第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会						大会報告書 配布

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度		
西暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028		
逆年	開催5年前	開催4年前	開催3年前	開催2年前	開催1年前	開催年		
国スポ・全障スポ開催県	鹿児島県	佐賀県	滋賀県	青森県	宮崎県	長野県		
競技運営専門委員会	⑥競技	各種策定案作成	競技運営基本計画策定	競技運営実施計画策定	競技別実施要項策定	第82回国民スポーツ大会リハール大会・第27回全国障害スポーツ大会	競技別プログラム作成・配布	
			競技用具整備計画策定	競技用具整備の実施				
			競技役員等編成検討				競技役員等編成決定・委嘱	
競技会役員等編成検討			競技会役員等編成決定・委嘱					
練習会場(案)作成			練習会場協力依頼	練習会場借用依頼				
デモ競技選定			デモ競技実施要項検討		デモ競技実施要項策定		デモ競技開催	
リハ大会実施検討	リハ大会開催基本計画策定	リハ大会競技別実施要項作成						
⑦式典				式典基本計画策定	式典実施要項作成		各競技 開始式・表彰式実施	
				⑧施設	施設整備基本計画策定		リハ大会設営仕様書作成	リハ大会会場設営 大会会場設営仕様書作成
宿泊衛生専門委員会	⑨宿泊	各種策定案作成	宿泊施設用基礎調査実施	宿泊基本計画策定	大会宿泊要項作成		大会配宿実施	
			競技施設整備	仮配宿シミュレーション(第一次)	仮配宿シミュレーション(第二次)			仮配宿シミュレーション(第三次)
					リハ大会宿泊要項作成			リハ大会宿泊実施
⑩医事衛生		各種策定案作成	医事衛生基本計画策定	医療救護対策要項策定	医療救護対策実施要領策定		大会救護所設置	
			感染対策要項策定	感染症対策実施要領策定	救護所設置計画策定		リハ大会救護所設置	
			食品衛生対策要項策定	食給品衛生対策実施要領策定				
			環境衛生対策要項策定	環境衛生対策実施要領策定				
					廃棄物処理計画策定		廃棄物処理実施	
輸送交通専門委員会	⑪輸送交通	各種策定案作成	輸送・交通基礎調査	輸送・交通基本計画策定	輸送・交通実施要領策定		輸送本部設置	
				輸送計画等調査	計画輸送シミュレーション			会場地輸送計画策定
⑫警備防災				消防・防災・警備業務基本計画策定	消防・防災・警備業務実施要領策定	大会自主警備計画策定		警備・消防本部設置
				リハ大会消防警備計画策定	リハ大会消防警備本部設置策定			

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市準備委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会則（令和6年7月24日施行）第13条第3項の規定にもとづき、第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(専門委員会の名称等)

第2条 専門委員会の名称及び第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 若干名

(役員を選任等)

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

2 役員及び委員は、無報酬とする。

(役員職務)

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき、又は欠けたときはあらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 専門委員会は必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することはできない。ただし、専門委員会に出席することができない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該専門委員は、出席したものとみなす。

4 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の部会委員は、会長が委嘱する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中、「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期は、専門委員の任期の例による。

(委任)

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画専門委員会	1 総務企画及び財務に関すること。 2 広報及び市民協働に関すること。 3 観光及びおもてなしに関すること。 4 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
競技式典専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊衛生専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送交通専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること。

■総務企画専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
教育・学校	松本市校長会	③広報、④市民運動
	中信地区高等学校校長会	③広報、④市民運動
	長野県特別支援学校校長会	③広報、④市民運動
	松本市公立保育園幼稚園 園長会 研究会	④市民運動
	松本市保育園保護者会連盟	④市民運動
	松本市PTA連合会	④市民運動
スポーツ	中信レクリエーション協会	③広報、④市民運動
	松本市スポーツ少年団	③広報、④市民運動
	松本市スポーツ推進委員協議会	③広報、④市民運動
産業・経済・観光	松本商工会議所	①総務・企画、②財務、③広報、⑤観光おもてなし
	一般社団法人 松本観光コンベンション協会	③広報、⑤観光おもてなし、 宿泊
	松本市波田商工会	③広報、⑤観光おもてなし
	松本ハイランド農業協同組合	③広報、⑤観光おもてなし
	松本市新しい農業経営者協議会	③広報、⑤観光おもてなし
	まつもと農村女性協議会	③広報、⑤観光おもてなし
	松本飲食店組合	③広報、⑤観光おもてなし
松本食堂事業協同組合	③広報、⑤観光おもてなし	
社会・市民団体	特定非営利活動法人 街を花いっぱいにする会	④市民運動、⑤観光おもてなし
	松本商店街連盟	③広報、⑤観光おもてなし
	一般財団法人 松本市芸術文化振興財団	③広報、⑤観光おもてなし
	松本市高齢者クラブ連合会	③広報、④市民運動、⑤観光おもてなし
	一般社団法人 松本青年会議所	④市民運動、⑤観光おもてなし
医療・福祉	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	①総務・企画、④市民運動、 競技
	松本市手をつなぐ育成会	④市民運動

■競技式典専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
スポーツ	一般財団法人 松本市スポーツ協会	①競技
	公益財団法人 長野県障がい者スポーツ協会	①競技
	長野県自転車競技連盟	①競技、②式典、③会場設営
	長野県ゲートボール連盟	①競技、②式典、③会場設営
	長野県エアロビック連盟	①競技、②式典、③会場設営
	松本中学校体育連盟	①競技、②式典
	長野県中信地区高等学校体育連盟	①競技、②式典
	長野県障がい者スポーツ指導者中信地区協議会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市陸上競技協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本バレーボール協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本テニス協会	①競技、②式典、③会場設営
	長野県軟式野球連盟	①競技、②式典、③会場設営
	松本市サッカー協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市なぎなた連盟	①競技、②式典、③会場設営
	国・県	長野県松本建設事務所
一般財団法人 長野県文化振興事業団 キッセイ文化ホール		①競技、②式典、③会場設営
医療・福祉	松本市身体障害者福祉協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本視覚障害者福祉協会	①競技、②式典、③会場設営
	松本市聴覚障害者協会	①競技、②式典、③会場設営
	一般社団法人 長野県知的障がい福祉協会	①競技、②式典、③会場設営

■宿泊衛生専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
産業・経済・観光	一般社団法人 松本観光コンベンション協会	①宿泊
医療・福祉	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会	②医事・衛生
	一般社団法人 松本市医師会	②医事・衛生
医療・福祉	松本市保健所	②医事・衛生

	一般社団法人 松本市歯科医師会	②医事・衛生
	一般社団法人 松本薬剤師会	②医事・衛生
	公益社団法人 長野県看護協会松本支部	②医事・衛生
宿泊・飲食・衛生	松本市内ホテル旅館組合連合会	①宿泊
	一般社団法人 松本市アルプス山岳郷	①宿泊
	一般社団法人 長野県食品衛生協会 松本食品衛生協会	②医事・衛生
	公益社団法人 長野県栄養士会 中信支部	②医事・衛生
	松本市食生活改善推進協議会	②医事・衛生

■輸送交通専門委員会

選出区分	団体・機関名	主な役割
通信・輸送・交通	公益社団法人 長野県バス協会	①輸送・交通
	一般社団法人 長野県タクシー協会 中信支部	①輸送・交通
	アルピコ交通株式会社	①輸送・交通
	長野県トラック協会 中信地区輸送協議会	①輸送・交通
	東日本旅客鉄道株式会社松本駅	①輸送・交通
	松本市駐車場事業協同組合	①輸送・交通
	松本交通安全協会	①輸送・交通
	松本空港ターミナルビル株式会社	①輸送・交通
	中日本高速道路株式会社八王子支社 松本保全・サービスセンター	①輸送・交通
	中部電力パワーグリッド株式会社松本支社	①輸送・交通、②警備・消防 防災
東日本電信電話株式会社長野支店	①輸送・交通、②警備・消防 防災	
警備・消防	松本市消防団	②警備・消防防災
	松本広域消防局	②警備・消防防災

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市広報基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、長野県をはじめとした関係団体と緊密に連携し、「松本市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

(1) 愛称、スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により市民への周知を図る。

ア 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載

イ 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用

(2) 印刷物等による広報

各種印刷物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

ア ポスター、リーフレット等の活用

イ 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用

ウ 広報グッズの活用

(3) 工作物等による広報

各種工作物等を設置し、信州やまなみ国スポ・全障スポ開催を周知するとともに、選手・監督や来訪者を歓迎する。

ア 横断幕、のぼり旗等の活用

イ 案内板、バックパネル等の活用

ウ ラッピング、デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用

(4) 多様なメディアによる広報

ターゲット層や目的に応じたメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

ア ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

イ 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

(5) イベント等による広報

広報イベントを開催するとともに、関係機関、関係団体等のイベント等と連携し、効果的な情報発信を行う。

ア 広報・啓発イベントの開催

イ 市、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携

(6) 大会報告等による広報

両大会を映像や写真等に記録し、大会結果の概要をまとめることにより成果を発信する。

ア 準備過程、大会記録映像、写真等の記録及び大会結果の概要を発信

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市広報行動計画



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

目 次

はじめに	1
1 愛称、スローガン等による広報	
(1) 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載	2
(2) 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用	2
2 印刷物等による広報	
(1) ポスター、リーフレット等の活用	3
(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用	3
(3) 広報グッズの活用	4
3 工作物等による広報	
(1) 横断幕、のぼり旗等の活用	5
(2) 案内板、バックパネル等の活用	5
(3) ラッピング、デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用	6
4 多様なメディアによる広報	
(1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信	7
(2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用	7
5 イベント等による広報	
(1) 広報・啓発イベントの開催	8
(2) 市、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携	8
6 大会報告書等による広報	
(1) 準備過程、大会記録映像、写真等の記録及び大会報告書の作成	9

はじめに

2028年に開催する「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」（以下「大会」という。）は、「松本市開催推進総合計画」において、松本市民の総力を結集し、「三ガク都に象徴される松本らしさの『シンカ』（進化・深化）」につながる大会を目指しています。

このような中、広報については、「本大会に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、長野県をはじめとした関係団体と緊密に連携し、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する」ことを目的に掲げ、次の「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市広報基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定しています。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市広報基本計画（抜粋）

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）に対する市民の関心や参加意欲を高めるため、長野県をはじめとした関係団体と緊密に連携し、「松本市開催推進総合計画」に基づき、多様な媒体を計画的かつ効果的に活用した広報活動を展開するとともに、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本市が持つ魅力を全国に向けて発信する。

2 内容

- (1) 愛称、スローガン等による広報
- (2) 印刷物等による広報
- (3) 工作物等による広報
- (4) 多様なメディアによる広報
- (5) イベント等による広報
- (6) 大会報告等による広報

大会を成功に導くためには、市民や企業・関係団体等の皆さんの理解と協力が必要不可欠です。そこで、皆さんに、大会に愛着を持っていただき、オール松本体制で盛り上げるための基本計画を具現化する「松本市広報行動計画」を策定しました。

各都道府県から選ばれた選手・監督、それらを支える競技役員、全国から応援に訪れる来訪者の方々に、豊かな自然、歴史と伝統に培われた文化など、松本の魅力に触れていただき「松本ファン」の獲得に繋げるとともに、発展していく新しい広報媒体の活用も取り入れた広報活動を目指します。

また、広報活動を行う際は、長野県をはじめ、県内の市町村や関係団体と緊密に連携し、効率的な活動を目指します。

1-1) 広報グッズ等への愛称・スローガンの掲載

■ 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会の愛称「信州やまなみ国スポ・全障スポ」とスローガン「行こう。それぞれの頂へ。」を、様々な場面で活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 大会ロゴデザインの活用

大会をPRする印刷物や広報グッズ等に、愛称とスローガンの大会ロゴデザインを用いることで、市民の目に触れる機会を創出します。

■ スケジュール



1-2) 広報・啓発イベントにマスコットキャラクターの活用

■ 目的

信州やまなみ国スポ・全障スポのマスコットキャラクター「アルクマ」や松本市マスコットキャラクター「アルプちゃん」を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① マスコットキャラクターの活用

マスコットキャラクター「アルクマ」や「アルプちゃん」の着ぐるみを、小・中学校をはじめ、多くの人が集まる場所やイベントなどへの出勤により、大会開催をPRします。また、大会をPRする媒体や、作成する印刷物・広報グッズ等に、マスコットキャラクターのイラストを用いて、市民の目に触れる機会を創出します。

■ スケジュール



2-1(1) ポスター、リーフレット等の活用

■ 目的

大会ポスターや、大会に関する情報を提供するリーフレット等を活用し、市民の大会に対する興味関心を高め、大会に向けた機運醸成を図るほか、市外から訪れる観光客等にPRします。

■ 主な取組・内容

① ポスターの活用

大会ポスターを多くの人が集まる施設に掲載することで、多くの市民や観光客等の目に触れる機会を創出します。

② リーフレット等の活用

リーフレットなどを多くの人が集まる施設へ配置するほか、各種イベントなどの機会を捉え広く配布します。

■ スケジュール



2-1(2) 市広報紙や関係機関等の刊行物の活用

■ 目的

市内に配布している広報紙「広報まつもと」のほか、関係機関等が発行している各種刊行物へ大会に関する情報を掲載し、大会への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

① 広報まつもとへの掲載

大会に向けた松本市の取り組みや本市で実施する競技の見どころ等の大会に関する情報を掲載し、大会への関心を高めるほか、各競技の応援やボランティアなど、大会への市民参加を促進します。

② 関係機関等の刊行物への掲載

関係団体や企業などが発行する刊行物に、大会に関する情報の掲載を依頼し、幅広い周知を図ります。

■ スケジュール



2-3 広報グッズの活用

■ 目的

大会ロゴデザインやマスコットキャラクターなどを用いた広報グッズを作成・配布し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 広報グッズの配布

大会の魅力をアピールすることができ、日常でも活用できる広報グッズを作成し、各種イベント機会に多くの市民に配布します。

② スタッフ用啓発グッズの制作

ボランティアスタッフや事務局職員など、関係者の服飾を制作し、勤務時間や各種イベント時に着用し、大会の周知及び大会関係者の一体感を醸成します。

■ スケジュール



3-1) 横断幕、のぼり旗等の活用

■ 目的

横断幕やのぼり旗等を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図るほか、市外から訪れる観光客等にPRします。

■ 主な取組・内容

① 横断幕、懸垂幕、のぼり旗等の活用

公共施設、競技会場などに、横断幕、懸垂幕、のぼり旗等を設置します。

■ スケジュール



3-2) 案内板、バックパネル等の活用

■ 目的

本市で実施する競技を紹介する案内板や大会オリジナルデザインのバックパネル等を活用し、大会の周知及び大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 案内板等の設置

本市で実施する競技を紹介する案内板をブース出展等で活用するほか、大会開催までの日数を表示させたカウントダウンボード等を市役所庁舎などに設置します。

② バックパネルの活用

大会オリジナルデザインのバックパネルを作成し、各種イベントやプロモーション活動、会議などに活用します。

■ スケジュール



3-(3) ラッピング、デジタルサイネージ等の様々な広報媒体の活用

■ 目的

様々な広報媒体を活用し、それぞれの媒体が持つ特長を生かし、大会に関する情報を発信することで、広く大会開催への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

① ラッピング等によるPR

大会に関するデザインのラッピングやマグネットシートで、公用車等の装飾及び公共交通車両への装飾を依頼します。

② デジタルサイネージの活用

市内に設置されているデジタルサイネージを活用し、大会PR動画を放映します。

■ スケジュール



4-1) ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信

■ 目的

大会専用ホームページやSNSを開設し、大会に関する様々な情報を掲載することで、大会開催のPRを図るとともに、効果的・効率的な大会運営に資する情報発信を行います。

■ 主な取組・内容

① 大会専用ホームページの開設

競技スケジュールや会場案内のほか、競技ごとのお知らせ、選手・役員向けの案内、入札情報など、松本市で開催される競技会等に関する様々な情報を掲載します。

② SNSの開設

Xやフェイスブック等、利用者が多いソーシャルメディアを活用し、それぞれの特長を生かして、大会関連の情報を広く発信します。

■ スケジュール



4-2) 新聞、テレビ、ラジオ等の活用

■ 目的

有効な情報伝達手段であるマスメディアを活用し、大会に関する情報を発信することで、広く大会への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

① テレビ・ラジオ等の活用

テレビ・ラジオ等を活用した宣伝により、大会に関する情報を発信します。

② パブリシティ活動

各種報道機関に情報提供を行うことより、広く大会に関する情報を発信します。

■ スケジュール



5-1) 広報・啓発イベントの開催

■ 目的

競技体験会や大会イベント等を開催し、参加者に競技の魅力を伝え、大会に向けた機運醸成を図ります。

■ 主な取組・内容

① 競技体験会等の開催

本市で開催される競技の体験会・演技会等を開催します。

② 大会イベントの開催

大会開催の「〇〇日前」を記念したカウントダウンイベントや炬火イベントなどを開催します。

■ スケジュール



5-2) 市、関係機関、関係団体が開催するイベント、大会等との連携

■ 目的

市や関係団体等が開催するイベントや、本市に本拠地を置くプロスポーツチームのホームゲーム等において、大会に関する情報を発信することで、広く大会への関心を高めます。

■ 主な取組・内容

① PRブース出展

イベント時にPRブースを出展、競技紹介や啓発物品の配布など、大会に関する情報を発信します。

■ スケジュール



6-(1) 準備過程、大会記録映像、写真等の記録及び大会結果の概要を発信

■ 目的

大会の準備過程、開閉会式や競技の開催状況、競技記録等を記録し、両大会に向けた取り組みや大会期間中の選手・スタッフの活動の様子を記録・発信し、松本市のスポーツ振興をはじめ、より一層の魅力的なまちづくりに繋がります。

■ 主な取組・内容

- ① 準備過程、大会記録映像、写真等の保存
準備過程や大会記録映像及び記録写真を撮影します。
- ② 大会結果の概要を作成
写真やイラスト等を活用した大会結果の概要を作成します。

■ スケジュール



第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市公民連携基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）の成功に向け「松本市開催推進総合計画」に基づき、市民、企業、団体、行政などの多様な主体が本大会の意義を理解し、それぞれの立場で積極的に参加し、一丸となって大会を盛り上げることにより、市全体の発展につなげる。

2 内容

(1) 市が一丸となり盛り上げる大会

市民、企業、団体、行政などのそれぞれの立場で、大会に積極的に関わり、参加者全員の心に残る大会とする。

ア 大会運営のサポートやボランティア活動への参加

イ 競技会場での観戦や応援

ウ 信州やまなみ国スポ・全障スポ関連イベントへの参加

(2) 心のこもったおもてなしで来訪者を迎える大会

大会参加者や一般観覧者を心のこもったおもてなしで迎え、ふれあいと温もりに満ちた大会とする。

ア 明るく元気なあいさつと親切な対応

イ 花いっぱい運動等による歓迎

ウ 横断幕や応援のぼり旗等による応援

エ おもてなし料理のふるまい

(3) スポーツの力を活かし、地域全体でまちの活力をはぐくむ大会

松本市開催競技をはじめとした様々なスポーツに親しみ、スポーツを通じた交流の輪を広げるきっかけとなる大会とする。

ア 信州やまなみ国スポ・全障スポ開催競技の体験会や各種スポーツイベント等への参加

イ 両大会をはじめとする各種競技会における観戦・応援

(4) 松本市の多彩な魅力を全国に発信する大会

市民が本市の個性あふれる歴史・文化・自然などの多彩な魅力を認識し、全国から訪れる方々に様々な機会を通じて発信する大会とする。

ア 松本市の魅力や観光情報の発信

- イ 特産品や郷土料理の紹介、提供
 - ウ 観光ボランティア活動への参加
- (5) スポーツを通じたSDGsの推進に寄与する大会
環境に配慮した取組み等により、環境に優しい大会とする。
- ア 競技会場周辺及び市内全域の清掃美化活動の実施
 - イ 各競技会場におけるごみの分別の徹底やリサイクルの推進
 - ウ マイカー自粛や公共交通機関の利用促進と徒歩や自転車の活用

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市観光・おもてなし基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員その他関係者及び一般観覧者（以下「大会参加者等」という。）の観光・おもてなしについては、「松本市開催推進総合計画」に基づき、充実したスポーツ環境、豊かな自然や薫り高い文化などの松本市が持つ多彩な魅力に触れていただき、選手、監督をはじめ、松本市を訪れる全ての方に「松本ファン」となってもらえるよう、心のこもったおもてなしを提供する。

2 内容

(1) 歓迎装飾の実施

大会参加者等を歓迎するとともに、信州やまなみ国スポ・全障スポの開催機運や歓迎ムードを高めるため、競技会場、主要駅等に歓迎装飾を行う。

(2) 案内所の設置等

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の多彩な魅力に触れていただくため、競技会場、主要駅等へ案内所を設置し、競技、宿泊、交通、観光、物産等の情報を広く提供する。

(3) 休憩所等の設置

憩いの場、交流の場、おもてなしの場として、競技会場に休憩所やふるまいコーナーを設置する。

(4) 売店等の設置

大会参加者等の利便性向上を図るとともに、本市の特産品等の紹介及び販売を促進するため、競技会場に売店等を設置する。

(5) 心のこもったおもてなしの提供

関係機関、関係団体等の協力を得て接遇意識の高揚を推進するとともに、大会参加者等との交流や松本市への誘客を図るため、心のこもったおもてなしを提供する。

(6) 効率的なおもてなし

デジタルツールをはじめとする様々な手段を積極的に活用することで、効率的な運用を目指すとともに、大会関係者の負担軽減に努める。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市競技運営基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」（以下「信州やまなみ国スポ・全障スポ」という。）において松本市で開催される競技会については、「松本市開催推進総合計画」に基づき、長野県、競技団体等と緊密に連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等については、可能な限り現有のものを活用するなど効率的に整備する。

2 内容

(1) 競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体と緊密に連携し、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、市民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

(2) 競技役員等の編成

県、競技団体等と十分に協議のうえ、適正な配置を行う。

(3) 競技用具の整備

現有する競技用具をできる限り活用し、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

(4) 競技記録の収集及び速報

県、競技団体、関係機関等と連携し、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

(5) リハーサル大会

競技会の運営能力の向上を図るとともに、「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に対する市民の機運を高めるため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市施設整備基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」における本市の競技施設の整備については、「松本市開催推進総合計画」に基づき、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、本大会後の利用にも配慮した整備に努める。

2 内容

(1) 競技施設の整備

競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、計画的かつ効率的に整備する。

(2) 練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用し、現状での利用を基本とする。

(3) 臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、必要に応じて整備する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市宿泊基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）を心のこもったおもてなしでお迎えし、「松本市開催推進総合計画」に基づき、宿泊施設等と緊密に連携し、安全で快適な宿泊の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

2 内容

(1) 宿舎

ア 大会参加者の宿舎は、原則として市内の旅館等（旅館業法の許可を受けて営業を行う旅館、ホテル及び簡易宿所をいう。以下同じ。）を利用する。

イ 市内の旅館等で大会参加者を収容することが困難な場合は、県、関係機関、関係団体等と協議のうえ、公共施設や近隣市町村の旅館等を利用する。

ウ 風紀上、衛生上、安全対策上等の理由により、支障があると認められる宿舎は利用しない。

(2) 配宿

ア 選手・監督及び競技会に関わる役員の配宿は、競技会場及び練習会場までの交通状況等を考慮し、大会運営に支障のないよう留意して行う。

イ 選手・監督の配宿は、都道府県別、競技別、競技種別及び男女別を考慮して割り当てる。

ウ 役員、視察員、報道員等の宿舎は、原則として選手・監督とは別にする。

エ 大会参加者を近隣市町村の宿舎に配宿する場合は、県と協議して行う。

(3) 宿泊料金

大会参加者の宿泊料金は、県と旅館等の関係団体との間で協議し、公益財団法人日本スポーツ協会において決定したものを適用する。

(4) 食事

大会参加者に提供する食事は、衛生面や栄養バランスを考慮するとともに、地元の多彩で新鮮な食材を取り入れた郷土色豊かなものを提供する。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市医事・衛生基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」の医事・衛生については、「松本市開催推進総合計画」に基づき、選手、監督をはじめ、大会に関わる全ての方々の健康を確保するとともに、大会を快適な環境のもとで開催するため、長野県等と緊密に連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

2 内容

(1) 医療救護

大会参加者等の傷病の発生に速やかに対処するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、各競技会場に救護所を設置するとともに、応急処置及び必要に応じた医療機関への移送など、医療救護体制を整える。

(2) 防疫

大会参加者等の感染症の発生を予防し、そのまん延を防止するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、防疫体制を整えるとともに、防疫に対する意識の向上を図る。

(3) 食品衛生

大会参加者等の食中毒の発生予防に努め、飲食物の安全を期するため、関係機関、関係団体等の協力を得て、宿舎及び食品取扱施設等の衛生管理体制を整える。

(4) 環境衛生

大会参加者等に清潔で快適な環境を提供するため、関係機関、関係団体等のもとより、広く市民の協力を得て、宿舎の衛生対策、廃棄物の適切な処理、飲料水による事故防止、動物の適正管理等に努めるとともに、環境衛生に対する意識の向上を図る。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

松本市輸送・交通基本計画

1 目的

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会「信州やまなみ国スポ・全障スポ」に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員及びその他の関係者（以下「大会参加者」という。）並びに一般観覧者の輸送交通については、「松本市開催推進総合計画」に基づき、松本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と緊密に連携し、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

ア 輸送原則

輸送に当たっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その料金は自己負担とする。

イ 計画輸送

競技会場、練習会場又は宿泊施設への輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

ウ 競技共催市町村間の輸送

他市町村と共催で行う競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

ア 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえで、必要に応じて交通規制等の対策を講じる。

イ 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全確保を図り、目的地に迅速に到着させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

ア 駐車場の確保

駐車場は、競技会場及び練習会場並びにその周辺における確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

イ 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両（一般観覧者車両を含む。）と容易に区別できるよう必要な措置を講じる。また、一般観覧者については、マイカーでの来場自粛や公共交通機関利用を積極的に呼び掛け、駐車場の利用を最小限にとどめる。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 会長が専決処分した事項について
(専決処分した年月日:令和7年4月1日)

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会則第14条第1項に基づき、令和7年度暫定収支予算を次のとおり専決処分する。

【収入の部】 (単位:千円)

科 目	金 額	備 考
負担金	6,100	松本市負担金
諸収入	0	預金利息等
合 計	6,100	

【支出の部】 (単位:千円)

科 目	金 額	備 考
総務費	1,700	
会議費	20	会議費等
事務局費	1,680	事務局運営関係費等
開催準備費	4,400	
調査費	800	先催県調査交通費等
広報啓発費	3,600	広報周知等
合 計	6,100	

※令和7年度当初から総会開催までに必要な経費を計上

第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の 開催等の決定について

令和7年7月16日（水）に開催された（公財）日本スポーツ協会の理事会において、第82回国民スポーツ大会の長野県開催及び会期が正式に決定されたことから、次のとおり報告します。

1 第82回国民スポーツ大会の開催地及び会期

開催地：長野県

会 期：令和10年10月1日（日）～10月11日（水）までの11日間

2 第27回全国障害者スポーツ大会の開催地について

開催地：長野県

3 今後の予定

- (1) 国スポの各競技会の開催日程については、（公財）日本スポーツ協会が中央競技団体及び長野県と協議して決定される予定です。（本年12月頃）
- (2) 全障スポの会期については、本年9月下旬頃に決定される予定です。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会 松本市準備委員会 令和6年度事業報告

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会の令和6年度事業概要は次のとおり。

1 会議の開催

(1) 総会

令和6年7月24日設立
松本市音楽文化ホールにて開催



(2) 常任委員会

総会と同日開催



(3) 専門委員会

ア 総務企画専門委員会	令和7年2月12日	エア・ウォーターアリーナ松本大会議室で開催
イ 競技式典専門委員会	令和7年2月14日	//
ウ 宿泊衛生専門委員会	令和7年2月7日	//
エ 輸送交通専門委員会	令和7年2月6日	//

2 準備業務の推進及び調査研究

(1) 先催市状況調査

- ア SAGA国スポ2024大会の視察（9月22日から10月15日）
- イ SAGA国スポ2024大会事業報告会への参加
 - (ア) 佐賀市事業報告会（12月19日から20日）
 - (イ) 鳥栖市事業報告会（12月19日から20日）
- ウ 宮崎市及び都城市視察 ※2027年開催県（3月12日から13日）

SAGA 国スポ総合開閉会式



都城市 カウントダウンボード



(2) 視察概要

- ア 佐賀県内で開催された陸上競技・サッカー・テニス・バレーボール・自転車・軟式野球・なぎなた競技を視察。

イ 上記競技開催市における、会場周辺の状況、市内や最寄り駅等の装飾、会場地への輸送状況等を視察。

(3) 長野県準備委員会各種回答調査

No	調査項目	調査期間	No	調査項目	調査期間
1	競技別会期調査〈大会会期第1希望案〉	5月24日～6月13日	8	練習会場調査（第2次）	7月19日～10月18日
2	リハーサル大会開催意向調査	4月18日～7月12日	9	花いっぱい運動全体計画に関する意見照会	10月25日～11月20日
3	配宿業務準備依頼（宿泊施設調査）	6月18日～7月18日	10	自衛隊協力要請意向調査	10月31日～12月13日
4	宿泊充足対策意向調査	6月18日～7月18日	11	会場地市町村輸送・交通業務の手引きに関する意見照会	2月3日～2月21日
5	競技別会期調査〈大会会期第2希望案〉	7月17日～8月18日	12	配宿実施方式に係る意向調査	3月10日～3月17日
6	競技役員等編成調査（第1次）	5月31日～8月30日	13	競技別会期調査（第1希望案・第2希望案）	3月4日～3月28日
7	競技用具整備計画調査（第2次）	7月19日～10月18日			

3 広報活動

(1) 広報ブース出展

ア ファミリースポーツカーニバル

令和6年9月22日(日)にエア・ウォーターアリーナ松本で開催されたファミリースポーツカーニバルにおいて、長野県と合同でPRブースを設置。



イ 松本山雅FCホームタウンPRデー

令和6年10月13日(日)にサンプロアルウィンで開催された松本山雅FCのホームタウンPRデーにおいて、PR活動を実施。

(2) 展示

ア 中央図書館での展示

令和7年2月28日から3月28日まで、展示スペースにて国スポ・全障スポの競技の紹介、長野県で開催された前回大会（昭和53年開催）のグッズ等を掲示。



イ エア・ウォーターアリーナ松本での展示

国スポ・全障スポの紹介パネルを入口付近に常設設置。



(3) 松本市公式HPによる広報

松本市公式ホームページ内に、国スポ・全障スポの紹介や、松本市で開催される競技についての説明を掲載。

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 令和6年度収支決算

【収入の部】

【単位：円】

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
負担金	2,610,000	2,610,000	0	松本市負担金
諸収入	0	653	653	預金利息
合計	2,610,000	2,610,653	653	

【支出の部】

【単位：円】

勘定科目	予算額 (A)	決算額 (B)	差額 (B-A)	備考
総務費	780,000	462,179	△ 317,821	
会議費	280,000	4,000	△ 276,000	報償費
事務局費	500,000	458,179	△ 41,821	消耗品費等
開催準備費	1,830,000	1,246,008	△ 583,992	
調査費	1,690,000	1,141,376	△ 548,624	先催地調査旅費等
広報啓発費	140,000	104,632	△ 35,368	広報周知費等
合計	2,610,000	1,708,187	△ 901,813	

【収入額】2,610,653円 - 【支出額】1,708,187円 = 【差引額】902,466円

(差引額については次年度へ繰越)

令和7年4月30日

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 会長 臥雲 義尚 様

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会

監事 山 中 崇
監事 前 澤 典子

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会
松本市準備委員会 決算監査報告書

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会会則第17条の規定に基づき、収支決算について監査を行ったので、次のとおり報告するものです。

記

1 監査の期日

令和7年4月30日（水）

2 監査の方法

監査に当たっては、関係諸帳簿及び証拠書類との照合等を行うとともに、担当職員から説明を聴取し実施しました。

3 監査の結果

関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも符合し、正確かつ適正に処理されていることを確認しました。

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会の設置及び会則等の改定（案）

1 趣旨

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会理事会において、長野県での国民スポーツ大会の開催が決定されたことから、国民スポーツ大会開催基準要項 第25条第1項に基づき、「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会」（以下、「準備委員会」という。）を改組することで「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会」（以下、「実行委員会」という。）を設置します。

2 実行委員会設置の概要

(1) 名称

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会

(2) 組織

準備委員会の総会、常任委員会及び各種専門委員会は、実行委員会に引き継ぐ。

(3) 役員、委員等

役員、委員、顧問、参与及び専門委員は、準備委員会の役員、委員、顧問、参与及び専門委員を充てるものとする。

3 会則等の改定（P43-46のとおり）

(1) 組織名称を変更するとともに、準備委員会の会則を改定する。

(2) また、これまでの準備委員会で決定した方針、計画及び諸規程等については、以下のとおり読み替えるものとする。

・「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会」

⇒ 「信州やまなみ国スポ・全障スポ」

・「松本市準備委員会」

⇒ 「松本市実行委員会」

（参考）国民スポーツ大会開催基準要項（抜粋）

第25条 開催県実行委員会及び会場地市町村実行委員会

(1) 開催県及び会場地市町村は、大会運営のためにそれぞれ実行委員会を設置する。ただし、公開競技に係る実行委員会については、当該中央競技団体が開催関係機関・団体と協議の上、必要に応じて設置する。

信州やまなみ国スポ・全障スポ

松本市実行委員会会則（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 この会は、信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会（以下「本会」という。）と称する。

（目的）

第2条 本会は、信州やまなみ国スポ・全障スポにおいて、松本市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

（所掌事項）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他、本会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

（組織）

第4条 本会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 松本市を代表する者
- (2) 松本市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

（役員）

第5条 本会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 40名以内
- (4) 監事 2名

（役員を選任）

第6条 会長は、松本市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した順序により、その職務を代理する。
- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、本会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから本会の目的が達成され、解散したときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 本会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ、助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 本会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指定した者がこれにあたる。
- 4 総会は、次に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関する事。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関する事。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関する事。
 - (4) 予算及び決算に関する事。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関する事。

- (6) その他重要な事項に関すること。
- 5 総会は、委員等の過半数の出席がなければ開催することができない。ただし、総会に出席できない委員等は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。
- 6 総会の議事は、出席委員等（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 7 会長は必要に応じて顧問又は参与に総会への出席を求めることができる。
（常任委員会）
- 第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。
- 2 委員長は、会長をもって充てる。
- 3 副委員長は、副会長をもって充てる。
- 4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。
- 5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。
- 6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは副委員長がその職務を代理する。
- 7 常任委員会は、次に掲げる事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
- (2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任事項に関すること。
- (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
- (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。
- 9 常任委員会は、第7項の規定により審議し、決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。
（専門委員会）
- 第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。
- 2 専門委員会は、常任委員会から委任又は付託された事項について調査、審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関して必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。
- 4 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

（会長の専決処分）

- 第14条 会長は総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。
- 2 会長は前項の規定により、専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に関し、必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第16条 本会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 本会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第18条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

2 本会の会計に関して必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第19条 本会は、その目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

2 本会が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

第8章 補則

(委任)

第20条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し、必要な事項は会長が別に定める。

附 則

この会則は、令和6年7月24日から施行する。

この会則は、令和7年8月 日から施行する。

【MEMO】